

政策整理番号 10

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造
------	-----------	-----	---------------

施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全
------	---	-----	------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:自然環境が保護されている地域の割合 達成度 A
 ・達成度Aであり、現状の維持に努めていく。なお、現況値、目標値ともに26%となっているが、自然環境を保全するためには、現状の維持が必要と考えられる。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・政策満足度は55点となり、満足度は比較的高く、概ね有効である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし
 ・該当なし。

【総括】
 ・政策評価指標の達成度がAであり、政策満足度も比較的高く概ね有効であると考えられる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	栗駒山自然景観保全修復事業	6		
2	主	伊豆沼・内沼環境保全対策事業	7		
3	重	蔵王芝草平保全対策事業	8		
4	主	蒲生干潟自然再生事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】概ね適切
 ・(国)自然公園関係法令の運用面での指導,各種事業に係る交付金の支出
 ・(県)上記事業の事業主体,自然公園等の指定地域での中心的な関与
 ・(市町村)市町村独自の施策推進,地域住民や自然保護団体との協働
 ・(民間団体)自然保護の活動主体としての各分野における取り組み
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って実施され,県が中心的に関与すべきものであり,関与は概ね適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切
 ・各事業は,自然環境保全における特に重要な地域に係るものであり,関与は概ね適切である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・各々,目的,対象に応じた事業であり,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】概ね適切
 ・県民の自然環境に対する関心が高まる中,近年,自然と共存しながら持続的な発展が可能な地域社会を目指すという意識が浸透し,その実現に向けた必要性の高い事業である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切
 ・施策満足度は60点,重視度も80点と比較的高い水準にあり,かい離も20点と高くなっている。このことから,県民の本施策に対する期待は高いものと考えられ,今後も各事業の継続的な推進が必要である。

【総括】
 ・自然公園法や自然環境保全条例等の指定地域における保全施策であり,県が中心的に関与すべきものである。また,事業群は特に景観が優れた地域や生物の生息に重要な地域に係るもので,各地域における自然環境の質の保全に対して影響度の高いものを設定しており,概ね適切である。

評価シート(B)

政策整理番号 10

施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全
------	---	-----	------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】有効 ・施策満足度は60点と高い数値になっており有効と判断される。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・指標制定以来、達成度はAであり有効と判断する。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】判定不能 ・有効性について、直接、社会経済情勢と結びつくデータがないことから判断できない。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・伊豆沼・内沼保全対策については、横ばい傾向にあるが毎年、計画的に実施されていることから概ね有効である。栗駒山の保全対策は、14年度に指標に係る事業を実施して以来、維持・補修に努めている。</p> <p>【成果指標推移から】課題有 ・ガンカモ科の鳥類の生息数はH17は増加したが、事業の性質上、成果は即効的に表れるものではなく、長期的に判断する必要がある。その他の事業については、指標が設定されず課題あり。</p>
<p>【総括】 ・政策評価指標の目標値の達成や自然環境の質の保全等に対して、事業群の設定は県内の一部地域で、部分的ではあるが、各々の地域への影響度は高く、概ね有効に機能している。なお、今後、施策を実施していない他の地域においても様々な活動が必要と考えられる。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有 ・政策評価指標達成度は、ここ数年Aとなっているが、業績指標は横ばい傾向、成果指標においては、目標の設定ができない事業が多いことから、課題有りと判断する。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】判定不能 ・上記のとおり、業績指標・成果指標について問題があることや直接、効率性と結びつく社会経済情勢のデータもないことから判定できない。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・伊豆沼・内沼環境保全対策事業は、業績指標の割合の動きは少ないが継続的に実施していることから、概ね効率的と判断される。栗駒山自然景観修復事業は対策工事や植栽工事が14年度までに終了し、現在は維持管理補修程度の事業費となっており、事業費に対する業績指標の割合による効率性の判断は難しい。</p>
<p>【総括】 ・個別の事業については、毎年、計画的に実施しており、効果は上がっているが、業績指標、成果指標による効率性は認められないことから課題有りと判断する。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・B-1 施策目的達成のための事業の設定は概ね適切である。それぞれの役割分担の中で県の事業を展開しており、県の関与は適切である。</p> <p>・B-2 業績指標は横ばい傾向であるが、計画的に実施されていることや、施策満足度も比較的高いことから概ね有効である。</p> <p>・B-3 業績指標・成果指標による事業の効率性は認められないことから課題有りと判断する。</p> <p>・B1～3の各項目を総合的に判断し「概ね適切」と判断した。</p> <p>・自然環境の保全には、その地域ごとに個別の施策が有効であり、優先度を考慮しながら実施している。施策が実施されている地域において、事業群は、それぞれ優れた自然環境の保全・再生に効果を上げている。なお、県内で指定している他の地域においても、今後、同様の取り組みを進めていく。(17年度に蔵王芝草平・金華山で実施、18年度以降は蒲生干潟等)</p>

政策整理番号 10

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
------	-----------	-----	---------------	--	--

施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全		
------	---	-----	------------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	栗駒山自然景観保全修復事業(雪田植生の復元) 【自然保護課】	1,995	栗駒山雪田植生地域	土砂が流出している登山道にフトン箆による土留を設置。また、植栽用のミネヤナギの挿し穂の採取を行った。	土砂防止延長(m)	0 3,414 0.0E+00	0 0 0.0E+00	3 1,995 1.5E-03
2	栗駒山自然景観保全修復事業(世界谷地湿原保全対策) 【自然保護課】	0	世界谷地湿原地域	陸地化によって進入したヨシ・ササの刈り取りをボランティアの協力(予算ゼロ)を得て実施した。	木製床固工(基)	0 0 0.0E+00	0 1,995 0.0E+00	0 0 0.0E+00
3	伊豆沼・内沼環境保全対策事業(マコモ植栽) 【自然保護課】	1,963	野生鳥類	マコモの植栽実施 植栽後のマコモの観察記録	植栽面積(ha)	4 2,835 1.4E-03	3 1,987 1.5E-03	3 1,963 1.5E-03
4	伊豆沼・内沼環境保全対策事業(ヨシ群落適正管理) 【自然保護課】	981	野生鳥獣	ヨシの刈り取りを実施。	刈り取り面積(ha)	1.5 900 1.7E-03	1.5 891 1.7E-03	1.5 981 1.5E-03
5	伊豆沼・内沼環境保全対策事業(買上地管理) 【自然保護課】	2,763	伊豆沼・内沼	雑草の除去・清掃を実施。 樹木の管理(不要枝の伐採等)を行った。	除草面積(m ²)	17,000 3,286 5.2E+00	17,000 3,067 5.5E+00	17,000 2,763 6.2E+00
6	蔵王芝草平保全対策事業 【自然保護課】	20,000	蔵王芝草平湿原・植生地域	高床式木道及び休憩デッキ等を設置した。				20,000 0.0E+00
7	蒲生干潟自然再生事業 【自然保護課】	H18新規	蒲生干潟地域	自然再生事業の実施計画を策定する。				
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	27,702						

政策評価指標分析カード(整理番号1)

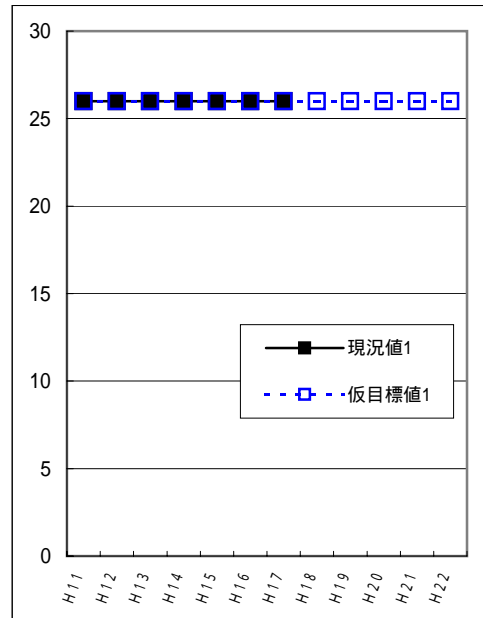
政策整理番号 10

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
自然環境が保護されている地域の割合		%						
目標値	難易度	H17	現状維持					
		H22	現状維持					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	26	26	26	26	26	26	26	26
仮目標値		26	26	26	26	26	26	26
達成度		A	A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・本県においては、優れた自然環境を保つために自然公園や県自然環境保全地域等の地域指定を行い、種々の事業を展開し、その保全に努めている。県土に占めるこの指定された地域の割合が大きいほど面的に良好な自然環境が保たれていると考え、「多様で豊かな自然環境の保全・創造」を評価する指標として設定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	70	70			
施策満足度(中央値、点)B	60	施策満足度 B	60	60	60			
かい離 A-B	20	かい離 A-B	20	10	10			
満足度60点以上の回答者割合(%)	51.0	満足度60点以上の回答者割合	66.2	56.0	57.6			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直しして実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A
 ・現在、本県の自然公園は12カ所で171,199ha、県自然環境保全地域は14カ所で7,815ha、緑地環境保全地域は9カ所で10,092haを指定している。その合計面積は、189,107haとなっており、県土面積に占める割合は26%となっている。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]

・指定地域の面積は全国第7位、その県土面積に占める割合は、全国10位と上位に位置づけられ、積極的に地域指定に取り組んできた。経済状況により、鈍化しているものの開発による指定解除の動きは依然としてあり、目標値と現況値が同一となっているが、現状の維持に努めることが必要と考えられる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 10

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部自然保護課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	1	施策名	自然公園等の優れた自然環境の保全		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・課題と対応策については該当なし。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・課題と対応策については該当なし。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]

・「豊かな自然環境の保全・創造」の政策は、政策重視度が80点と高くなっている。その中で「自然公園等の優れた自然環境の保全」の施策重視度についても80点と高い。また、施策満足度(60点)とのかい離幅も大きいことから、本施策の必要性は高いと判断する。
 ・自然環境の保全については、それぞれの地域ごとに個別の施策を継続的に実施することが保全・再生に有効である。また、自然環境の保全を巡る社会情勢の変化に対応するため、従来策定の基本方針等の見直しが必要になっている。

[次年度の方向性]

・現在、実施している伊豆沼・内沼環境保全対策事業を継続して実施するとともに、個別の保全・再生事業として蒲生干潟自然再生事業を平成18年度以降、実施する予定である。また、金華山復元対策など、それぞれの地域の特性に応じた自然環境の保全・再生の施策を積極的に展開する。
 ・近年、希少野生動植物の保護や生物多様性など、自然環境の保全を巡る社会環境の変化に対応するため、現在の「自然環境保全基本方針」の改正を18年度中に予定。同様に、「伊豆沼内沼自然環境保全基本計画」についても、見直しを行っている。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	栗駒山自然景観保全修復事業	1,995	維持	雪田植生復元, 世界谷地湿原保全のための対策工事完了の後は, 植栽事業や調査事業を着実に継続していく必要がある。
2	主	伊豆沼・内沼環境保全対策事業	5,707	維持	伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画に基づき, 継続して実施していくとともに, 最近の諸情勢に対応した展開を図っていく必要がある。
3	重	蔵王芝草平保全対策事業	20,000	維持	17年度に整備した木道等の維持・補修など, 継続して保全対策を実施する。
4	主	蒲生干潟自然再生事業	H18新規	維持	自然再生事業の各主体が各々の役割分担に応じて実施する「自然再生事業実施計画」を策定し, 計画に沿って事業を展開する。
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	27,702		